

福井町長 おはようございます。それでは、提出議案のご説明を申し上げます。本臨時議会に提出の案件は報告1件、議案4件です。内訳は条例改正1件、工事請負契約の変更1件、補正予算2件です。報告第5号専決処分した事項の承認。専決第7号平成29年度牟岐町一般会計補正予算。この専決は衆議院議員総選挙の補正予算で、歳入は国庫支出金を充当しています。歳入、歳出それぞれ540万3千円を追加し、予算総額を29億9,677万1千円とするものです。議案第57号牟岐町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。この議案は、平成29年人事院勧告に伴い給料表の改定と勤勉手当の引き上げが主なものです。議案第58号工事請負契約の変更。平成28年度都市防災総合推進事業（中村・西浦地区）整備工事の請負契約を変更するため議会の議決を求めるもので、変更内容は、完成工期を平成29年11月30日から平成30年3月20日に変更するものです。議案第59号平成29年度牟岐町一般会計補正予算。今回の補正の総額は、1,066万9千円となっています。人件費については、総務費の扶養手当・住居手当・超過勤務手当を除き人事院勧告に伴う給与改定により343万円の追加となります。給与改定以外の歳出の主なものを挙げますと、6ページ、2款 総務費の職員手当の超過勤務手当で700万円を追加しています。歳入は、繰越金を充てています。歳入歳出、それぞれ1,066万9千円を追加し、予算総額を30億744万円とする平成29年度一般会計補正予算です。議案第60号平成29年度牟岐町国民健康保険特別会計補正予算。今回の補正は、歳入歳出9万7千円を追加し、予算総額を9億3,466万1千円とするものです。歳出は、給与改定に伴う人件費を追加するもので、歳入は、一般会計からの繰入金です。以上で提案説明を終わりますが、詳細については担当課長から説明をしますので、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。以上です。